

2021年5月6日

衆院憲法審査会改憲手続法改正案可決

国民投票法、今国会成立へ 衆院憲法審で修正可決

時事通信 2021年05月06日 12時17分



会談に臨む自民党の二階俊博幹事長

(右)と立憲民主党の福山哲郎幹事長＝6日午前、国会内

自民、立憲民主両党は6日、憲法改正国民投票の利便性を高める国民投票法改正案を修正し、CM規制や外国人寄付規制の検討を付則に明記することで合意した。これを受け、2018年から9国会にわたって採決が先延ばしされてきた改正案は、同日の衆院憲法審査会で修正、可決された。11日にも衆院を通過し、今国会で成立する見通しだ。

審査会に先立ち、自民、立憲両党の幹事長、国対委員長が国会内で会談し、改正案の修正、今国会成立を盛り込んだ文書に署名した。

この後、自民党の森山裕国対委員長は記者団に「各党の一致点を見いだすことが大事だ。いい形で結論が出せた」と強調。立憲の福山哲郎幹事長は「与党がわが党の提案を全面的に受け入れたことを評価する。改正案に賛成し、今国会成立を約束する」と明言した。

改正案の修正は、先月28日に立憲が求めた。CM規制や外国人寄付規制について、付則に「改正法施行後3年をめぐりに検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」と盛り込む内容。自民、公明両党の幹事長らが5日、受け入れを確認した。

国民投票法、今国会成立へ 自民、立憲幹事長が合意

2021/5/6 12:46 (JST)5/6 12:47 (JST)updated 共同通信社



会談に臨む自民党の森山国対委員長

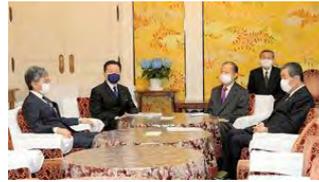
長(左)と立憲民主党の安住国対委員長＝6日午前、国会

憲法改正手続きに関する国民投票法改正案が6日、今国会で成立する見通しとなった。自民党の二階俊博、立憲民主党の福山哲郎両幹事長が国会内で会談し、6月16日までの会期中に成立させると文書で合意した。立民が求めている政党スポンサーCMの規制を巡る修正について、自民は全面的に受け入れる方針を伝えた。改正案はこの後の衆院憲法審査会で修正の上、賛成多数で可決された。11日に衆院を通過する見込みだ。立民は採決で賛成に回った。

改正案は2018年6月提出から3年近くを経て、成立にめどが付いた。自民は今後、憲法改正項目の具体的な議論を進めたい考えだ。の

国民投票法改正案、今国会で成立へ 自民・立憲が合意

朝日新聞デジタル 2021年5月6日 11時06分



国民投票法改正案の衆院憲法審

査会での採決を前に、会談に臨む自民党と立憲民主党の幹事長と国対委員長たち＝2021年5月6日午前10時31分、国会内、上田幸一撮影



憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案が今国会で成立する見通しになった。自民党の二階俊博、立憲民主党の福山哲郎両幹事長が6日、国会内で会談し、二階氏が、立憲が要求した修正案を与党が受け入れることを伝えた。改正案は同日の衆院憲法審査会で採決、可決された。

立憲はこれまで、テレビやラジオのCM規制について法案に盛り込む必要性を訴えてきた。「(改正案の)施行後3年を目途に必要な法制上の措置を講ずる」とした付則を加えた修正案を先月末に与党側に示し、与党側が対応を協議していた。

改正案は、2018年6月に提出され、大型商業施設への共通投票所の設置など7項目が盛り込まれており、いずれも一般の選挙ではすでに導入されている。野党が、改憲への環境が一步進む同法案への慎重姿勢を崩さず、8国会にわたって継続審議となっていた。

しかし、昨年12月に二階、福山両幹事長が同月の臨時国会での採決を見送る代わりに、通常国会で「何らかの結論を得る」ことで合意。二階氏と公明党の石井啓一幹事長が今月5日に会談し、修正案を受け入れることで一致していた。

国民投票法改正案、今国会で成立へ...自民・立憲幹事長が修正案で合意

読売新聞 2021/05/06 12:17

自民、立憲民主両党の幹事長は6日午前、憲法改正の国民投票の利便性を高める国民投票法改正案について、一部修正の上、今国会で成立させることで合意した。改正案は同日の衆院憲法審査会で、修正案が与党と立憲民主党などの賛成多数で可決された。与党は11日にも衆院本会議で可決させ、参院に送付したい考えだ。



衆院憲法審査会での採決を巡り会談す

る自民党の二階幹事長(右)と立憲民主党の福山幹事長(6日

午前10時32分、国会で）＝源幸正倫撮影

自民党の二階幹事長と立民の福山幹事長は国会内で会談した。立民は改正案の付則に、国民投票運動中のCM規制などを再検討する規定を盛り込む修正を求めている。二階氏は会談で、修正案を受け入れる考えを伝えた。会談に同席した自民の森山裕国会対策委員長は記者団に、「今国会の会期中に成立させることで合意できた」と語った。

会談後、衆院憲法審は改正案の質疑を行った。修正案は、国民投票運動中のCM規制と外国人寄付規制について「法律の施行後3年以内に検討し、必要な措置を講ずる」と付則に明記する内容だ。立民は修正を条件に、採決に応じる方針を示していた。

改正案は自民、公明、日本維新の会などが2018年6月に衆院に提出したが、立民がCM規制などを主張して採決を認めず、計8国会にわたって継続審議となっている。

国民投票法改正案、今国会成立へ 付則修正で与野党合意

毎日新聞 2021/5/6 11:33 (最終更新 5/6 12:15)



国会議事堂＝川田雅浩撮影

自民党の二階俊博、立憲民主党の福山哲郎両幹事長は6日午前、国会内で会談し、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案を今国会で成立させることで合意した。立憲が提示したCM規制などの議論を担保する付則の修正を自民が受け入れた。改正案は同日の衆院憲法審査会で自民、立憲などの賛成多数で可決された。11日の本会議で衆院を通過する見通しだ。改正案は2018年に提出されて以来、9国会目を迎えていた。

会談で、二階、福山両氏と自民の森山裕、立憲の安住淳両国対委員長が、今国会中に修正した改正案を成立させることを明記した文書に署名した。森山氏は会談後、記者団に「いい形で一つの結論が出せた」と述べた。

改正案は、憲法改正に関する国民投票の手続きを公職選挙法に合わせるのが目的で、駅や商業施設などへの共通投票所の設置など7項目が盛り込まれている。18年に自民、公明、日本維新の会などが提出し、20年12月には二階氏と福山氏が今国会で「何らかの結論を得る」ことで合意。与党側は先の臨時国会以降、質疑を4度行ったことを踏まえ早期採決を求めている。

立憲はこれまでの質疑で、CM規制や外国人寄付規制など、改正案提出後に生じた課題も並行して議論するよう要求。改正案採決の前提として、改正法施行後3年をめどに、有料広告制限や国民投票運動にかかる資金規制、インターネットの適正利用などについて必要な法制上の措置を行うよう求める付則の修正案を自民側に提示し、「受け入れられれば改正案に賛成する」と求めている。

これに対し与党側は、衆院議員任期が残り半年を切ったことを踏まえ、採決の環境を整えることを優先。修正案を全面的

に受け入れることを決めた。【東久保逸夫、遠藤修平】

国民投票法改正案、今国会成立へ 衆院憲法審で可決 自民・立民が成立で合意

日経新聞 2021年5月6日 11:20 (2021年5月6日 13:12更新)



与野党の賛成多数で国民投票法改正案を可決した衆院憲法審査会（6日午後）

憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案が6日の衆院憲法審査会で自民、公明、立憲民主各党などの賛成多数で可決した。立民が示した修正案を反映した。採決に先立ち自民党の二階俊博幹事長と立民の福山哲郎幹事長が国会内で会談し6月16日までの今国会の会期中に改正案を成立させると合意した。修正案は立民が求めている国民投票運動に関するCM規制への対応に言及する内容だった。「法施行後3年をめどに、検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」との付則を改正原案に盛った。

自公と立民、国民民主党は改正の原案と修正を加えた案の両方に賛成した。日本維新の会は原案のみに賛成し、共産党は原案、修正を加えた案の両方に反対した。改正案は5月11日にも衆院本会議で採決し参院に送付する。

国民投票は投票日の14日前からテレビやラジオのCMに制限があるが、それより前に関しては規制がない。立民は資金力がある組織が大量にCMを流せば公平性を欠くと主張してきた。

二階氏は6日午前、国会内で維新の馬場伸幸幹事長と会談した。馬場氏は立民の修正案に関して「提案通り可決することに強く反対する」との文書を手渡した。

改正案は憲法改正の国民投票をする際に有権者の投票機会を増やすのが柱。すでに国政選や地方選で導入している公職選挙法の規定に国民投票もあわせる内容だ。

地域をまたぐ「共通投票所」を駅や商業施設に設置できるようにする。洋上投票や期日前投票を拡充する。親とともに投票所に入れる子どもの対象を幼児から18歳未満に広げる。

自公と維新などが2018年6月に国会に提出し、今国会まで8国会で継続審議となっていた。二階氏と福山氏が20年12月に、21年の通常国会で「何らかの結論を得る」と合意していた。

憲法は96条で改憲の手続きを定める。衆参両院の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を得る必要があると規定する。

07年に成立した国民投票法はより詳しい手続きを示している。国会発議後、60日から180日以内に国民投票を実施すると明記している。14年の改正では投票できる年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に変更していた。

改正案の実質的な審議に入ったのは菅政権発足後の 20 年 11 月だった。自民党は改正案が成立すれば、本格的な改憲論議につながると期待する。今秋までに実施する衆院選に向けて各党が選挙公約などで改憲への姿勢を示す可能性がある。菅義偉首相（自民党総裁）は 3 日に配信したビデオメッセージで改正案に関し「(改憲に向けた) 最初の一步として成立を目指していかなければならない」と主張した。自民党はすでに自衛隊の憲法への明記や、大災害時に一時的に国の権限を強める緊急事態条項の創設など改憲 4 項目をまとめている。公明党は環境権やプライバシー権を必要に応じて憲法に追加する「加憲」の立場で改憲自体には積極的でない。野党では維新や国民民主が改憲に前向きだ。立民や共産は改憲に慎重な姿勢を示す。

国民投票法改正案、衆院憲法審で可決

産経新聞 2021.5.6 12:24

衆院憲法審査会は 6 日、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案について、与党や立憲民主党の賛成多数で可決した。11 日に衆院を通過し、今国会で成立する見通しだ。改憲の発議権制限との誤解招く 国民投票法修正案に懸念 維新・馬場氏

産経新聞 2021.5.6 11:42

日本維新の会の馬場伸幸幹事長は 6 日、自民党の二階俊博幹事長と国会内で会談し、国民投票法改正案に対する立憲民主党の修正案について、「施行後、3 年という具体的な期限を設けて検討を求める内容で、その間は憲法改正に向けた国会の発議権が制限されているとの誤解を招きかねない」と懸念を伝えた。

馬場氏によると、二階氏は「CM規制等の議論を進めるが、これによって何らかの拘束力が発生するものではない」と述べ、付則が憲法本体の議論を阻害するものではないとの見解を示した。

立民の修正案は、国民投票の公正性を確保するため、有料の放送CMやインターネット広告の制限、資金規制について「検討を加え、必要な措置を講ずるものとする」と明記。期限については、現在審議中の改正案の施行後「3 年を目途」としている。

国民投票法改正案、今国会成立へ 自民・立民幹事長が合意

産経新聞 2021.5.6 11:37

自民党の二階俊博、立憲民主党の福山哲郎の両幹事長は 6 日午前、国会内で会談し、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案の取り扱いについて協議した。立民の修正要求を自民が受け入れる代わりに、立民は改正案に賛成し、6 月 16 日までの今国会の会期内に成立させることで合意した。

会談には自民の森山裕、立民の安住淳の両国対委員長も同席した。

両党の合意を受け、衆院憲法審査会は 5 月 6 日に改正案の採決を行い、与党や立民などの賛成多数で可決する。11 日の

衆院本会議で可決、参院に送付し、参院で会期内に可決、成立する見通し。

立民の修正案は、国民投票の公正性を確保するため、国民投票運動時の有料の放送CMやインターネット広告の制限、資金規制について「検討を加え、必要な措置を講ずるものとする」と明記。その期限は、現在審議中の改正案の成立、施行後「3 年を目途」とした。

立憲民主党は「日本に必要なない政党」 維新・馬場氏

産経新聞 2021.5.6 15:1

日本維新の会の馬場伸幸幹事長は 6 日の記者会見で、立憲民主党を「日本には必要なない政党だ」と述べた。立民が 6 日の衆院憲法審査会で、これまで拒んできた憲法改正手続きに関する国民投票法改正案の採決に応じたことに関連し、記者が「共産党と一体とみられるのが嫌だったとの見方がある」と指摘したのに答える中で言及した。

馬場氏は、先月投票された衆参計 3 つの補欠選挙・再選挙を引き合いに出し、「(立民と共産などは) 野党統一候補などという選挙互助組合をつくり、もたれ合い、なれ合い、談合組織で『与党を倒した、自民党に勝った』と言って喜んでいる」と指摘。「言っていることとやっていることがちぐはぐ過ぎる」とも語り、日本には不必要な政党と結論づけた。

6 日の衆院憲法審の国民投票法改正案の採決で、立民は修正案に賛成し、共産は反対した。

国民投票法改正案 衆院憲法審査会で可決 今国会で成立へ

NHK2021 年 5 月 6 日 15 時 00 分

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案は、衆議院憲法審査会で、立憲民主党が求めている国民投票の広告規制などについて修正を行ったうえで、自民・公明両党や立憲民主党などの賛成多数で可決されました。

国民投票法の改正案をめぐるのは、立憲民主党が、国民投票の広告規制などについて「施行後 3 年をめどに法制上の措置を講じる」ことが改正案の付則に盛り込まれれば採決に応じる方針を示したことを受けて、自民党の二階幹事長と立憲民主党の福山幹事長が、6 日午前、国会内で会談しました。そして、立憲民主党の示した案に沿って修正したうえで、今の国会の会期内に成立させることで合意しました。

このあと衆議院憲法審査会で採決が行われ、改正案は修正が行われたうえ、自民・公明両党と立憲民主党、国民民主党の賛成多数で可決されました。

日本維新の会は、改正案に賛成した一方、修正には反対しました。

共産党は、いずれも反対しました。

改正案は、近く開かれる衆議院本会議で可決され、参議院に送られる運びで、平成 30 年に提出されて以来、およそ 3 年を経て成立する見込みとなりました。

自民 新藤元総務相「責任果たせたが通過点」

衆議院憲法審査会の与党側の筆頭幹事を務める自民党の新藤

元総務大臣は、記者団に対し「採決がいたずらに引き延ばされてきたことは遺憾だが、円満に採決できたことは喜ばしく、責任を果たせた。国民投票法は、時代状況や公職選挙法の動向によってアップデートが必要で、きょうは通過点だ。憲法改正の議論もさらに進めていかなければならない」と述べました。

自民 細田衆院憲法審査会長「一步前進」

自民党の細田衆議院憲法審査会長は、記者団に対し「意見の相違があまりないのに、採決まで3年も時間がかかったのは遺憾だが一步前進だ。緊急事態条項も含め、憲法の在り方については国民的関心が高まっていて、問題がいくつも残っている。さらに議論を進めることが大事だ」と述べました。

立民 山花憲法調査会長「1つの成果」

立憲民主党の山花憲法調査会長は、記者団に対し「与野党で主張に隔たりのある状況が続いてきた中で、最後にお互いギリギリのところまで着地点を見いだせたことは1つの成果だ。法案にはCM規制などの課題があり、投票の公正さに疑義が生じる可能性もあると考えており、今後は、この議論に最優先で取り組むべきだ」と述べました。

維新 馬場幹事長「法案可決は当然のこと」

日本維新の会の馬場幹事長は、記者会見で「法案の可決は当然のことで、遅きに失した。ただ、修正案については、今後の憲法審査会の開催を妨害する意図があると感じ反対した。来週以降も審査会を開き、国民に憲法改正の必要性を感じてもらえるよう、いろいろな課題の議論を深めていきたい」と述べました。

国民投票法改正案 今国会で成立へ 自民・立民が合意

NHK2021年5月6日 11時56分



憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について、自民党と立憲民主党の幹事長が会談し、立憲民主党の求めに応じて修正したうえで、今の国会の会期内に成立させることで合意しました。改正案は、このあと衆議院憲法審査会で採決が行われ、修正のうえ、賛成多数で可決される見通しです。



国民投票法の改正案をめぐることは、立憲民主党が国民投票の広告規制などについて「施行後3年をめどに法制上の措置を講じる」ことが改正案の付則に盛り込まれれば採決に応じる方針を示したことを受けて、自民・公明両党は、5日幹部が対応を協議し、修正に応じる方針で一致しました。

そして、6日午前、自民党の二階幹事長と立憲民主党の福山幹事長が国会内で会談し、立憲民主党の示した案に沿って修正したうえで、今の国会の会期内に成立させることで合意しました。

改正案は、このあと衆議院憲法審査会で採決が行われ、修正のうえ、賛成多数で可決される見通しです。

そして、近く開かれる衆議院本会議で可決され、参議院に送られる運びで、改正案は、平成30年に提出されて以来、およそ3年を経て成立する見込みとなりました。

自民 森山国会対策委員長「いい形で1つの結論出せた」

自民党と立憲民主党の幹事長会談に同席した、自民党の森山国会対策委員長は記者団に対し「修正案は、わが党が申し上げてきたことを追加して担保する内容なので受け入れた。改正案の付託から長い議論を重ねてきたが、できるだけ熟議を尽くし、各党・各会派の一致点を見いだすことが大事で、いい形で1つの結論が出せた。今後、憲法改正に向けた議論が慎重に行われていくことが大事であり、その見本的な法案の成立をみることができるとは非常にいいことだ」と述べました。

立民 福山幹事長「評価をしたい」

立憲民主党の福山幹事長は記者団に対し「わが党が長年にわたり主張してきたCM規制や投票の公平性の問題などについて、しっかりルールづくりをやっている状況になったことは評価をしたい。今後については、憲法の議論を否定するものではないが、まずは今回の修正案に盛り込まれた内容の議論を始めなければならない」と述べました。

国民投票法改正案 6日採決 修正の上 賛成多数で可決見通し

NHK2021年5月6日 6時13分

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について、自民・公明両党は立憲民主党が求めている修正に応じる方針で、6日の衆議院憲法審査会で採決が行われ、修正の上、賛成多数で可決される見通しです。

国民投票法の改正案をめぐることは、自民・公明両党などが今の国会での成立を目指し、6日の衆議院憲法審査会で採決したいとしているのに対し、立憲民主党は、国民投票の広告規制などについて「施行後3年をめどに法制上の措置を講じる」ことが改正案の付則に盛り込まれれば採決に応じる方針を示しています。



これを受けて自民・公明両党の幹事長と国会対策委員長らが5日、対応を協議し、広告規制についての議論は否定するものではなく、内容も理解できるとして、改正案の修正に応じる方針で一致し、立憲民主党に伝えました。

ただ与党内には、国会の会期末が来月16日に迫っていることを踏まえ、改正案を参議院に送ったあとも速やかに審議を進め、会期内に成立させることを野党側との間で確認しておく

べきだという意見があります。

このため自民党と立憲民主党は、6日午前、国会対策委員長に続いて幹事長による会談を開き、今後の審議の進め方などについて合意文書を交わす方向で調整を進めていて、合意に至れば、直ちに衆議院憲法審査会で質疑と採決が行われ、改正案は修正の上、賛成多数で可決される見通しです。

国民投票法改正案 衆議院・憲法審査会で可決

JNN2021年5月6日 12時59分

憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案が衆議院・憲法審査会で自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決しました。

衆議院・憲法審査会では商業施設への「共通投票所」の設置など憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案の採決が行われ、自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決しました。

これに先立ち、自民党と立憲民主党の幹事長が会談し、立憲民主党が求める国民投票でのCM規制などについて「法律の施行後3年を目途に必要な措置を講じる」と附則に明記する修正案を自民党が受け入れることで、合意しています。

修正された改正案は、来週11日に衆議院を通過し、今の国会で成立する見通しです。

国民投票法改正案 今国会成立へ 自民党と立憲民主党が合意

JNN2021年5月6日 11時39分

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案をめぐり、自民党と立憲民主党は今の国会で成立させることで合意しました。

国民投票法の改正案は憲法改正の前段ともされるもので、3年前に国会に提出され継続審議となってきましたが、今回、幹事長会談という異例の対応を経て、成立に道筋がつけられました。午前に行われた自民党と立憲民主党の幹事長会談で、自民党側は立憲民主党が求める国民投票でのCM規制などについて「法律の施行後、3年を目途に必要な措置を講じる」と附則に明記する修正案について受け入れる考えを示し、合意しました。

「今回、わが党の修正案を全面的に受け入れていただいたことを高く評価したい。これをもって国民投票法改正案に賛成し、今国会で成立を約束することとした」（立憲民主党 福山哲郎幹事長）

自民党は今後、憲法改正の議論に入りたい考えですが、立憲民主党の幹部は「今後の3年間は国民投票法を議論する。憲法本体の議論は出来ない」と話していて、憲法改正の議論の進め方については今後も協議が続けられることとなります。

先ほどから開かれている衆議院・憲法審査会ではまもなく、国民投票法改正案の採決が行われ、一部の野党を除き、賛成多数で可決する見通しです。

国民投票法改正案と修正案 衆院憲法審で可決

ANN2021/05/06 12:30]

衆議院の憲法審査会で国民投票法の改正案と立憲民主党が提出した修正案について採決が行われました。

改正案は共産党を除く与野党が賛成し、修正案は日本維新の会と共産党を除く与野党が賛成して賛成多数でそれぞれ可決されました。

改正案は国民投票の利便性を高めるもので、修正案は政党などが流す広告の制限などについて、3年以内をめどに必要な法整備を求める内容です。

自民党と立憲民主党は、これらについて今の国会で成立させることで合意しています。

国民投票法改正案 今国会成立で自民・立憲が合意

ANN2021/05/06 12:10

Video Player is loading.

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について自民党と立憲民主党の幹事長らが会談し、今の国会で成立させることで合意しました。

改正案は国民投票を行う際の利便性を高めるものです。

立憲民主党は政党などが流す有料広告の制限などについて、「3年以内をめどに必要な法制上の措置を講じる」ことを附則に盛り込んだ修正案を示していました。

与党側がこの修正案を全面的に受け入れたことで立憲側も採決に応じるとし、今の国会で改正案を成立させることで合意しました。

今後、広告の制限や具体的な改憲項目についてどう議論を進めていくかが焦点となります。

国民投票法改正案 衆院・憲法審査会で可決

NNN2021年5月6日 14:23

衆議院の憲法審査会では、憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案が、自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決されました。

全文を読む

衆議院の憲法審査会では、憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案が、自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決されました。

自民・立憲の合意によって、改正案は今国会で成立する見通しとなりましたが、憲法改正をめぐる議論の進め方には依然、大きな隔りがあります。

改正案をめぐっては、立憲民主党がCM規制などについて「3年をめどに検討し、必要な措置を講ずる」という付則を盛り込む修正案を提案し、6日、自民党の二階幹事長がこれを受け入れる意向を伝えました。

これを受け、衆議院の憲法審査会で改正案は修正を加えた上で、自民・公明・立憲などの賛成多数で可決されました。ただ、改正案の成立後に、さっそく憲法改正の議論に入りたい自民党に対し、立憲側は国民投票法をめぐる残る課題を優先させるべきだと主張しました。

自民党・新藤議員「CM規制の問題など国民投票法の次なる議

論を進めていくこととあわせ、憲法の本体議論を粛々と進めていくべき」

立憲民主党・今井議員「これだけ課題が残されている以上、実際上、実質上、あるいは政治的にはこの問題、次の問題を解決するまで、国民投票を実施するというのは私はあつてはいけない」

改正案は、近く衆議院本会議で可決され、参議院に送られた上で、いまの国会で成立する見通しです。

「国民投票法改正案」きょう採決へ

NNN2021年5月6日 12:04

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について自民党と立憲民主党は6日、衆議院の憲法審査会で採決を行った上で、今の国会で成立させることで、合意しました。

全文を読む

憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案について自民党と立憲民主党は6日、衆議院の憲法審査会で採決を行った上で、今の国会で成立させることで、合意しました。

3年にわたって先送りされてきた改正案の採決ですが、自民党が立憲民主党の修正案をのむ形で、ようやく決着することになりました。

立憲民主党などは、これまで、改正案が成立すれば憲法改正に向けた議論が進むことを警戒し、国民投票における「CM規制」の議論が必要だと主張してきました。

ただ、党内では「抵抗ばかりしているように見えない方がいい」と世論を意識する意見も上がり、「CM規制」などについて「3年以内に検討し、必要な措置を講ずる」という付則を盛り込む修正案を提案しました。

6日午前に行われた与野党の幹事長会談で、自民党側が修正案を受け入れることを伝え、合意に至ったものです。

立憲民主党・福山幹事長「(立憲民主党提案の)修正案とともに今国会会期中に成立させるものとする、この申し合わせに両者署名させていただきました」

合意を受け、午前11時過ぎから衆議院の憲法審査会が行われています。

改正案は自民党や立憲民主党などの賛成多数で可決され、その後、参議院に送られた後に今の国会で成立する見通しとなりました。

国民投票法改正案 今国会成立へ 立憲修正案を受け入れ 国内

FNN2021年5月6日 木曜 午後0:03

憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案めぐり、衆議院の憲法審査会でまもなく採決が行われ、可決される見通し。改正案は、国民投票の際の利便性を高めるための法案で、6日午前から衆議院憲法審査会で議論が行われており、まもなく採決され、共産党を除く与野党の賛成多数で可決される見通し。

また、これに先立って行われた、自民・立憲両党の幹事長会談

では、立憲側が求めていた国民投票のCM規制などの議論について、「3年をめどに措置を講じる」とした修正案を与党が受け入れ、改正案を今国会で成立させることで正式に合意した。

緊急事態宣言延長へ、7日決定 4都府県の要請受け

2021/5/6 13:20 (JST)共同通信社



新型コロナウイルス対応の関

係閣僚と協議後、報道陣の取材に応じる菅首相＝5日午後、首相公邸前

政府は新型コロナウイルス対応を巡り、東京、京都、大阪、兵庫4都府県に発令中の緊急事態宣言に関し、11日の期限を延長する方向で検討に入った。各知事の要請を踏まえ、休業要請などの措置内容の在り方を含めて最終判断する。延長幅は2週間～1カ月とする案が浮上。7県が対象のまん延防止等重点措置は、さらに6道県が追加適用を求めている。ともに7日、抜いを決定する。複数の政権幹部が6日までに明らかにした。

京都、大阪、兵庫の3府県は6日午後に対策本部会議を開き、宣言延長要請を決める方針。東京も6日のモニタリング会議で専門家から意見を聴取し、延長を求める方向だ。